

## 第4部

# 津波等対策

東京都沿岸部や区部東部の低地帯、島しょ地域においては、震災時の津波や、堤防等の決壊に伴う被害などへの対策を十分に講じておく必要がある。

東日本大震災の教訓を踏まえ、河川施設や港湾施設等の整備などのハード対策と、津波防災意識の啓発や、避難誘導體制の構築などのソフト対策をあわせて推進していくことが重要である。

新たな被害想定では、東京都沿岸部において津波高を防御できる水門・防潮堤等が整備されているが、水門が機能しなかった場合には、津波による浸水被害が想定されている。また、海岸や河川の堤防等が損壊した場合は、被害が拡大するおそれがある。さらに、島しょ部においては、高い津波が到来するおそれがある。

迅速な情報伝達、避難誘導體制を構築するとともに、避難場所等の安全性の検証、河川施設、港湾施設、海岸保全施設等の耐震化等についての再検証が必要である。

ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的対応力の強化により、津波等の被害を最小限に抑える取組について示す。

## 第4部 到達目標

### 1 河川施設や港湾施設等における耐震・耐水対策等の推進

河川施設や港湾施設等については、必要な機能を確保するため、耐震対策等を講じるとともに、耐震強化岸壁の配置計画を見直し、整備を一層推進する。

- ・ 東部低地帯を守る河川施設について、平成24年に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づく耐震・耐水対策を推進
- ・ 河川施設、港湾施設、海岸保全施設等の耐震・耐水対策を講じ、必要な機能を確保
- ・ 耐震強化岸壁の施設数が増加するとともに、災害対応力を強化した配置とし、東京港の防災力を向上させる。

### 2 地震・津波・高潮に対する危機管理体制の強化

高潮対策センターの2拠点化や通信網の多重化等により、発災時における水門・陸こう等の操作機能等を確保する。

### 3 ハザードマップ及び津波避難計画の作成支援

都は津波浸水予測調査を実施するとともに、必要な自治体のハザードマップ及び津波避難計画の作成を支援し、完了させる。

### 4 津波警報・注意報等の伝達体制・避難誘導體制の構築

都は、区市町村とともに、防災行政無線や全国瞬時警報システム（J-ALERT）、衛星画像等の多様な受信手段を用いることにより正確な津波警報・注意報等をいち早く都民に伝達する体制を整備する。

都の津波浸水予測調査に基づき、安全な避難経路や高台の避難所を確保するほか、広域避難に関する的確な避難誘導體制を整備するなど、あらゆる事態に備えた避難対策を推進する。

### 5 津波防災意識の啓発、教育及び訓練の充実

津波への対応や避難方法等についての周知徹底や、実践的な訓練等を通じ、地域防災力の向上を図る。

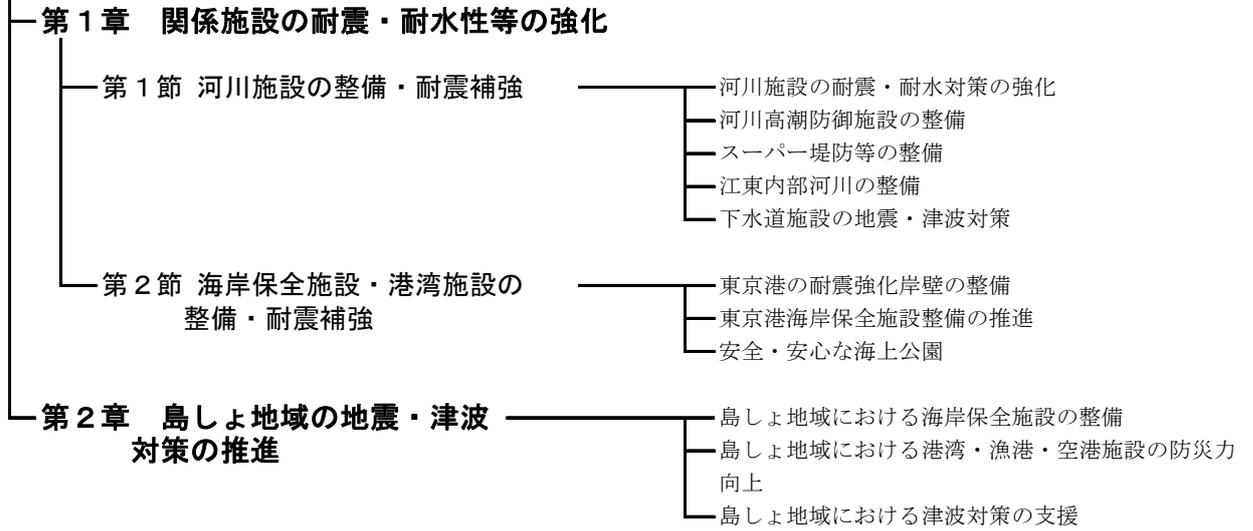
### 6 島しょ地域の港湾・漁港施設等の耐波化・耐震化を推進

海岸保全施設及び港湾・漁港施設の整備を推進して浸水被害の軽減を図るとともに、ハザードマップ作成をはじめとした津波防災対策の強化を図るなど、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を講じる。

- ・ 海岸保全施設等の整備推進や港湾・漁港施設等の粘り強い構造への転換により、浸水被害を軽減
- ・ 港湾・漁港の既存施設改良等により、緊急輸送機能を確保

# 分野別事業の体系

## 第4部 津波等対策



<b>河川施設の耐震・耐水対策の強化</b> （建設局）	平成 25 年度事業費 13,051 百万円
------------------------------	---------------------------

東部低地帯において、将来にわたって考えられる最大級の地震が発生した場合においても、浸水を防止するため、堤防の耐震強化、水門等の構造補強や設備の高い位置への設置等の耐震・耐水対策を行う。

**現在の状況（平成 24 年度末）**

- 平成 24 年 12 月に耐震・耐水対策に関する「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定した。
- 従来の耐震対策の計画を見直し、平成 24 年度から優先度の高い水門や堤防の設計に着手した。

**計画期間中の目標（平成 27 年度末）**

- 耐震対策事業対象区間の水門外側の堤防（防潮堤）及び水門・排水機場等について、平成 31 年度までの完了に向けて整備を推進する。
- 耐震対策事業対象区間の水門内側の堤防（護岸）について、平成 33 年度までの完了に向けて整備を推進する。

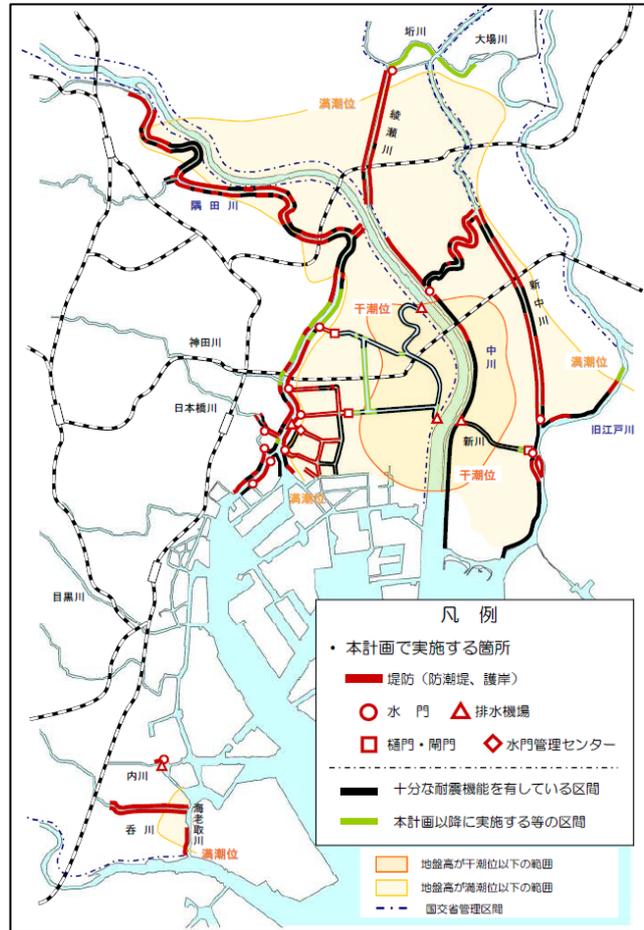
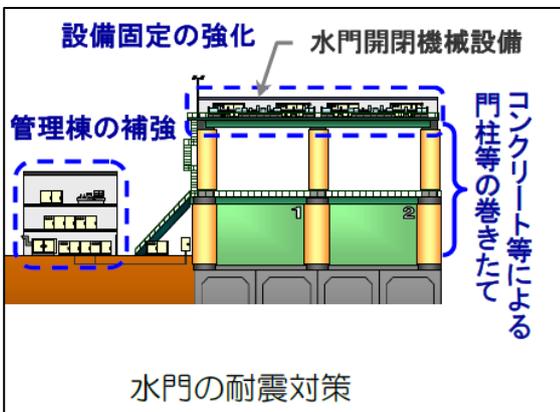
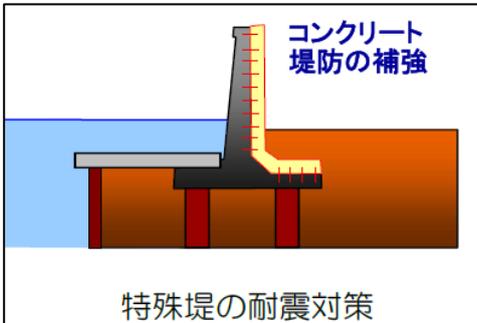
年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業目標	（従前の計画に基づく堤防の耐震対策）	耐震対策工事 1.7km →				
	堤防の耐震対策		2.9km	4.6km	→	
	水門・排水機場等の耐震・耐水対策		耐水対策工事 2 施設	耐震対策工事 5 施設	→	

※ 堤防及び水門等の数値は施工規模である。  
 ※ 堤防の耐震対策延長には、「東部低地帯の河川施設整備計画」に含まれるテラス整備事業及び内部河川整備事業分の延長も含まれる。

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 最大級の地震に対する対策工のイメージ
- 対策箇所



【事業効果】

- 堤防の耐震対策及び水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施することにより、最大級の地震が発生した場合においても浸水を防止し、東部低地帯において人命と財産を守ることができる。
- 事業の実施に当たり、都民に工事の内容や事業の必要性、効果などを分かりやすく周知することにより、防災に対する意識を高める。



<b>スーパー堤防等の整備</b> （建設局）	平成25年度事業費 2,556百万円
-------------------------	-----------------------

背後地の開発事業等に併せて、実施可能な箇所から既設の堤防を緩やかな法面をもつ幅の広い土の堤防に改修する。

また、隅田川においては、スーパー堤防の一部であるテラス整備（根固め）を先行し、耐震性の向上を行うとともに、上部を早期に都民へ開放し、水辺に親しむことができるようにする。

**現在の状況（平成24年度末）**

- スーパー堤防が26地区で概成、6地区で整備
- テラス整備を44.3km実施（整備率93%）

**計画期間中の目標（平成27年度末）**

- スーパー堤防及びテラスの整備を推進し、スーパー堤防が32地区で概成

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	スーパー堤防整備			スーパー堤防整備		
		1地区概成 （宮城地区）	1地区概成 （月島一丁目地区）		平成25年度～27年度 3か年で6地区概成	
目標	テラス整備			テラス整備		
		0.7km	0.8km	0.9km		

事業内容・事業効果

【事業内容】

スーパー堤防整備イメージ

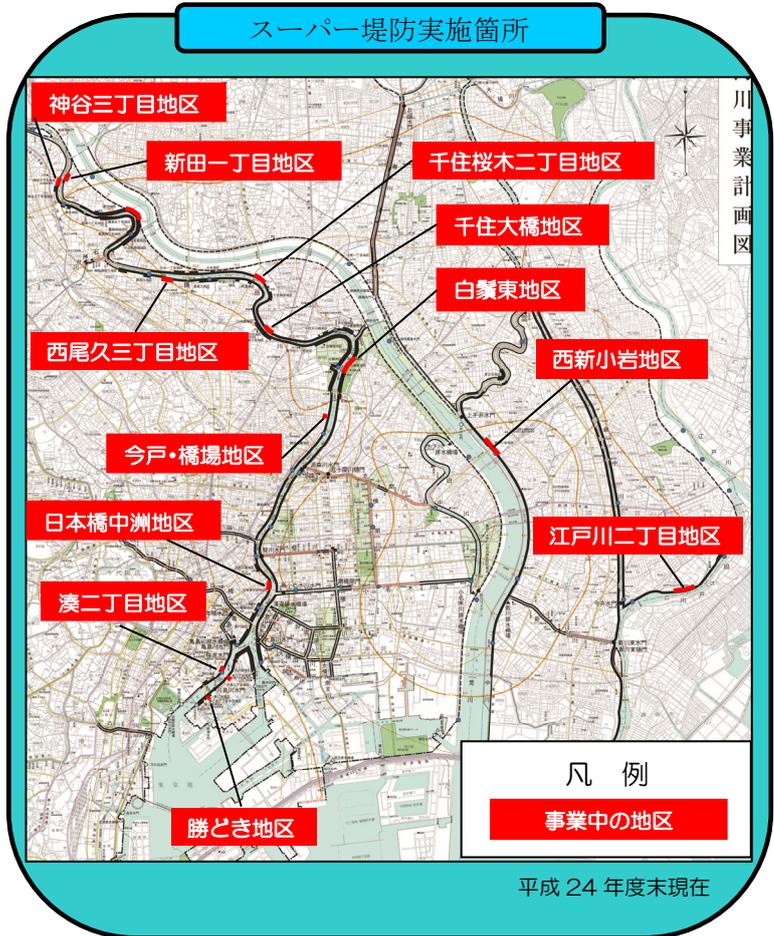
整備前



整備後



スーパー堤防実施箇所



【事業効果】

- スーパー堤防事業  
 既設の堤防を緩やかな法面をもつ幅の広い土の堤防に改修することで、堤防の耐震性が向上するとともに、良好な河川環境の整備と都市環境の向上が図られる。
- テラス整備事業  
 先行してテラスを整備することで、早期に耐震性の向上と、親しみやすい水辺環境を都民に提供できるとともに、背後地の開発事業と合わせて整備するスーパー堤防事業の工期短縮が図られる。

<b>江東内部河川の整備</b> （建設局）	平成25年度事業費 2,229百万円
------------------------	-----------------------

隅田川と荒川に挟まれ、大半が満潮面以下となっている江東三角地帯は、過去多くの災害に見舞われてきた。このため、地震水害から江東三角地帯を守るため、地盤が特に低い東側地域の河川は、水位低下方式、比較的地盤が高い西側地域の河川は耐震護岸方式により整備を進めている。

**現在の状況（平成24年度末）**

- 東側地域の河川で河道整備 18.3km 整備済（整備率67%）
- 西側地域の河川で耐震護岸整備 16.6km 整備済（整備率72%）※

※ 最大級の地震に対する耐震性能が不足する箇所等においては、「東部低地帯における河川施設整備計画」に基づき、耐震補強工事を実施していく。

**計画期間中の目標（平成27年度末）**

- 東側地域の河川では、河道整備を推進し、耐震性及び親水性の向上を図る。  
小名木川の「塩の道」整備を完了
- 西側地域の河川では、「整備計画」に基づき、耐震護岸の整備等を推進し、最大級の地震に対する安全確保を図っていく。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	河道整備 河川 (東側)			河道整備		
		1.6km	1.1km	1.5km		
目標	耐震護岸 河川 (西側)			耐震護岸整備		
		0.2km	0.4km	0.5km		

事業内容・事業効果

【事業内容】

東側河川の整備

- 平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに、環境に配慮した河道整備を実施  
 →親水回廊化  
 →小名木川の「塩の道」の再生



「塩の道」の再生（小名木川）

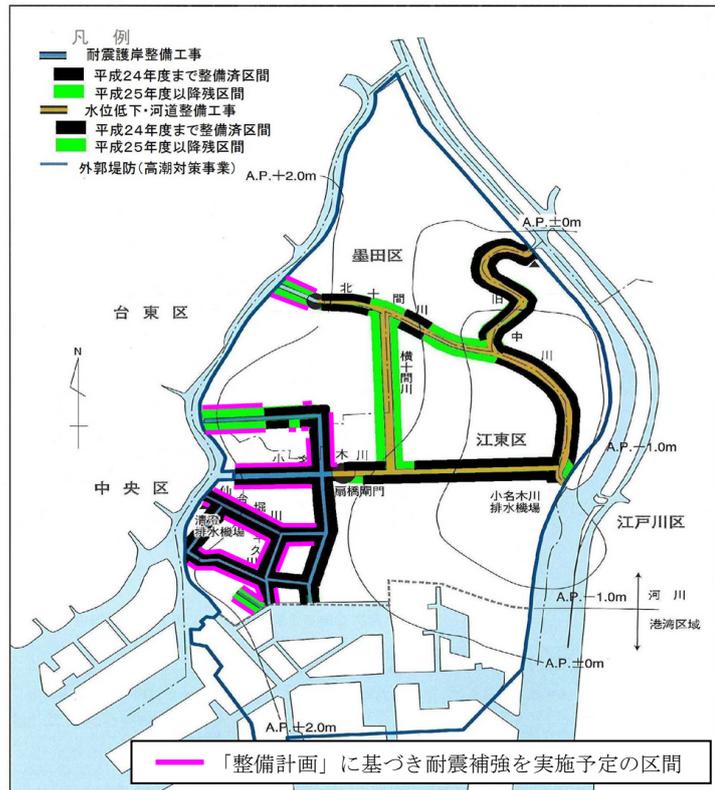
西側河川の整備

- 耐震護岸整備  
 既設護岸の前面に鋼管矢板打設及び河床の地盤改良を行い耐震強化\*を図る。



「耐震護岸」（大横川）

江東内部河川の整備箇所



【平成 24 年度末時点の整備状況】

※ 最大級の地震に対する耐震性能が不足する箇所等においては、「東部低地帯における河川施設整備計画」に基づき、耐震補強工事を実施していく。

【事業効果】

- 西側河川の耐震護岸整備と東側河川の河道整備を推進することで、大地震による護岸損壊に起因する水害から都民を守るとともに、生活環境の向上を図る。

<b>下水道施設の地震・津波対策</b> （下水道局）	平成25年度事業費 4,610百万円
-----------------------------	-----------------------

阪神・淡路大震災など想定される最大級の地震動に対し、揚水、簡易処理及び消毒など、震災時においても必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化を行う。  
 また、「首都直下地震等による東京の被害想定」で示された最大津波高（T.P. +2.61m）に対し、電気設備などへの浸水を防ぐ耐水対策を行う。

**現在の状況（平成24年度末）**

- 関東大震災規模の地震動に対し、施設の耐震化を実施
- 建築物や上部が避難場所などに利用されている施設の耐震化をおおむね完了

**計画期間中の目標（平成27年度末）**

- 阪神・淡路大震災など、想定される最大級の地震動に対する耐震化を9施設で完了
- 最大津波高に対する電気設備などの耐水化を26施設で完了

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	関東大震災規模の地震動に対する耐震化	水再生センター・ポンプ所の耐震化				
	阪神・淡路大震災など想定される最大級の地震動に対する耐震化	—	—		9施設 (19施設着手※)	
目標	最大津波高さに対する耐水化	—	—		26施設 (5施設着手※)	

※ 着手 平成25～27年度の期間に着手し、平成28年度以降に完成予定

事業内容・事業効果

【事業内容】

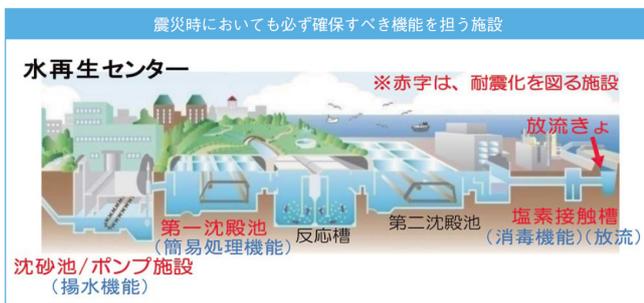
○耐震対策

これまで実施してきた関東大震災規模の地震動から対象地震動を見直し、阪神・淡路大震災など想定される最大級の地震動に対する耐震対策を行う。

震災時においても揚水、簡易処理、消毒、放流といった必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化を実施する。

<対象施設>

全ての水再生センター及びポンプ所 98 か所が対象



○耐水対策

東京都防災会議で示された最大津波高 (T.P.+2.61m) に対して建物の出入口や換気装置など開口部からの浸水を防止するため、防水扉・止水板の設置や、換気口のかさ上げなどを実施する。

<対象施設>

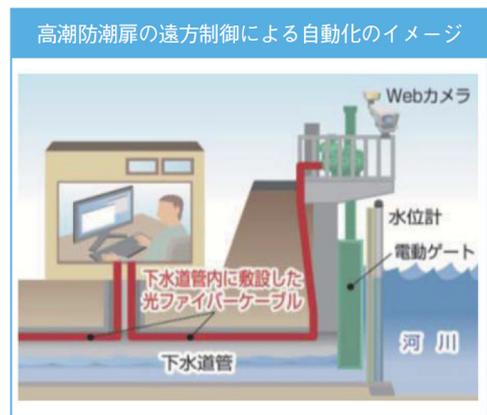
最大津波高より地盤高が低い施設 34 か所が対象

○下水道管内への津波の逆流防止策

これまで、高潮や津波の下水道管内への逆流を防ぐため、高潮防潮扉を設置し、手動で開閉操作を行ってきた。

これからは、津波発生時の閉鎖の迅速性、安全性を確保するため、高潮防潮扉の遠方制御による自動化などを実施する。

下水道局独自の光ファイバー通信網を拡充し、高潮防潮扉の遠方制御などに活用する。



【事業効果】

- 首都直下地震などの地震や津波に対しても、下水道が必ず確保すべき機能を維持する。

## 東京港の耐震強化岸壁の整備（港湾局）

平成25年度事業費  
 15,963百万円

救援物資、応急・復旧用資器材及び被災者の海上輸送基地としての機能確保や、国際物流機能の確保による経済活動の維持と復興の迅速化を図るため、緊急物資輸送対応施設として26バース、国際海上コンテナ輸送対応施設として5バース、計31バースの耐震強化岸壁を整備する。なお、整備は、ターミナルの再編や拡充に合わせた岸壁を優先的に実施していく。

### 現在の状況（平成24年度末）

- 耐震強化岸壁の全体計画31バースのうち、15バースの整備を完了（整備率48%）、5バースの整備を推進

### 計画期間中の目標（平成27年度末）

- 耐震強化岸壁の全体計画31バースのうち、20バースの整備を完了（整備率65%）、3バースの整備を推進

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	品川ユニット (S1、S2、S3)	整備完了 1バース 整備推進 1バース	整備推進 2バース	整備推進 2バース	整備完了 1バース 整備推進 1バース	整備完了 1バース
	中防内ユニット (X4、X5)	整備推進 2バース	整備完了 1バース 整備推進 1バース	整備完了 1バース		
	中防外コンテナ (C2、C3)	整備推進 1バース	整備推進 1バース	整備完了 1バース 整備推進 1バース	整備推進 1バース	整備推進 1バース
	10号地その2 多目的(フェリー)(VA2)	整備推進 1バース	整備推進 1バース	整備推進 1バース	整備完了 1バース	
	10号地その2 西側エット(V1、V2)			整備推進 2バース	整備推進 2バース	整備推進 2バース
計	整備完了 1バース 整備推進 5バース (14バース整備 済み)	整備完了 1バース 整備推進 5バース	整備完了 2バース 整備推進 6バース	整備完了 2バース 整備推進 4バース	整備完了 1バース 整備推進 3バース	

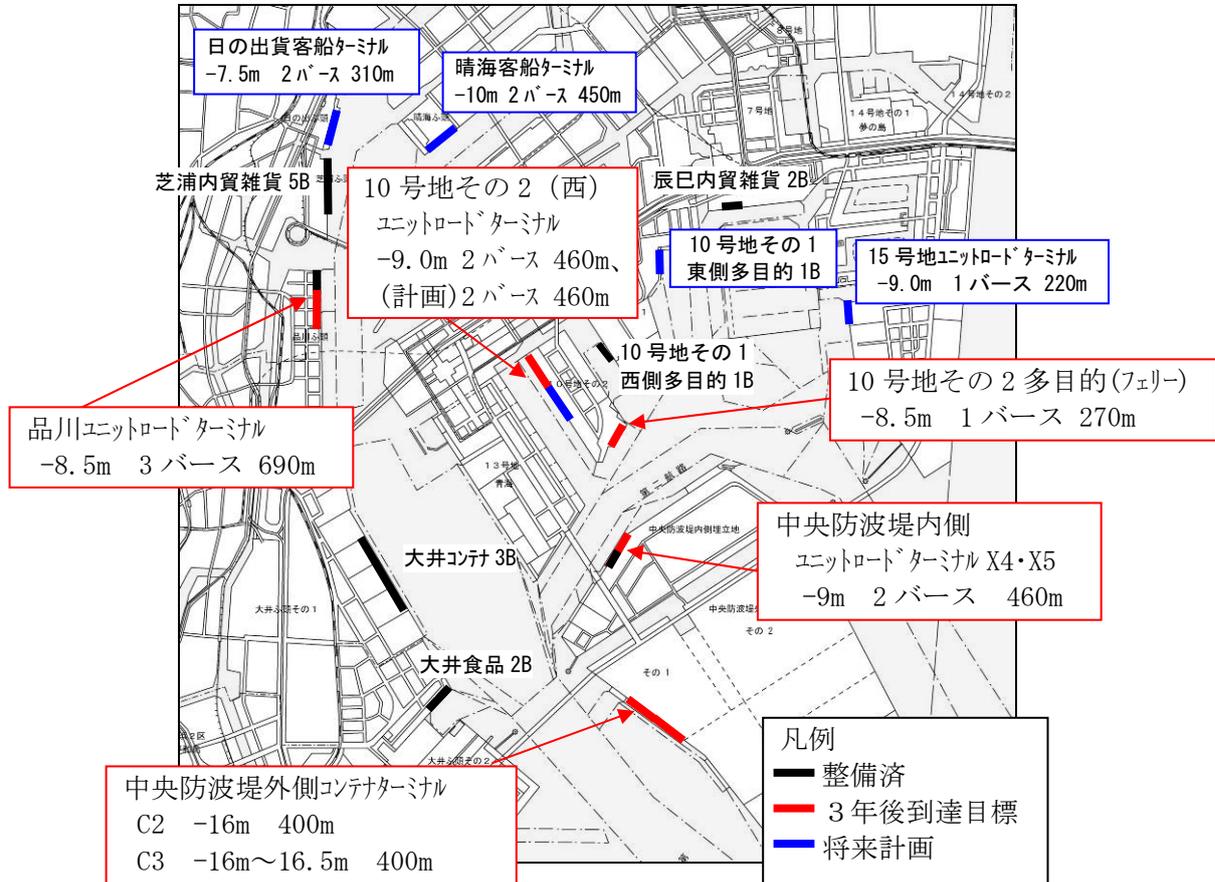
### 特記事項

- 2020年（平成32年）の到達目標（アクションプログラム2013）：耐震強化岸壁の全体計画31バースのうち、27バースの整備を完了し、4バースの整備を推進する。また、必要に応じて、耐震強化岸壁と既存の緊急輸送道路を結ぶ道路を整備する。

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 耐震強化岸壁の整備を推進



【事業の効果】

- 大規模地震発生時の緊急物資や帰宅困難者等の海上輸送拠点を確保する。
- 大規模地震発生時の国際海上コンテナ物流機能を維持し、首都圏の経済活動の停滞を回避する。

<b>東京港海岸保全施設整備の推進</b> （港湾局）	平成25年度事業費 12,373百万円
-----------------------------	------------------------

東日本大震災を踏まえて策定した東京港の海岸保全施設の整備計画に基づき、耐震・耐水対策等を推進し、地震・津波・高潮対策の一層の強化を図る。

**現在の状況（平成24年度末）**

- 最大級の地震発生時に、東京の沿岸部において津波による浸水によって被害拡大の懸念がある。
- このため、平成24年12月に東京港海岸保全施設整備計画を策定し、10年間で耐震・耐水対策等を実施し、防災力を強化していく。

**計画期間中の目標（平成27年度末）**

- 防潮堤、水門の耐震・耐水対策を推進している。
- 第2の高潮対策センターが整備され稼働している。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	防潮堤・内部護岸整備	(累計) 整備84.5km	整備計画に基づき耐震対策を実施 約43km（平成33年度まで）			
	水門・排水機場整備	(累計) 水門19箇所 排水機場4箇所	整備計画に基づき耐震・耐水対策を実施 水門13箇所、排水機場3箇所（平成33年度まで）			
	第2の高潮対策センター整備		設計	工事	工事	稼働

事業内容・事業効果

【事業内容】

平成33年度を目標年次に、耐震・耐水対策等を推進する。

○計画期間

10年間  
 (平成24年度～平成33年度)

○整備計画

(1) 防潮堤、内部護岸(耐震対策)

防潮堤	約 17 km
内部護岸	約 26 km
合計	約 43 km

(2) 水門・排水機場(耐震・耐水対策)

水門	13 施設
排水機場	3 施設
合計	16 施設

(3) 水門操作等

高潮対策センターの2拠点化等

整備計画図



【事業効果】

- 最大級の地震や台風が発生した場合における被災リスクを低減し、東京の沿岸部における浸水被害を防ぐ。

新規

<b>安全・安心な海上公園</b> （港湾局）	平成 25 年度事業費 22 百万円
-------------------------	-----------------------

東京湾にも津波が到達するとの新たな被害想定に基づき、津波の危険性が想定される海浜を有する公園や親水性の高い公園に海拔標記等を設置することにより、公園利用者の安全確保を図る。

**現在の状況（平成 24 年度末）**  
 効果的な海拔標記を行うための調査・設計の手法について検討を行っている。

**計画期間中の目標（平成 27 年度末）**  
 海拔標記が完了  
 防災対策工事に着手

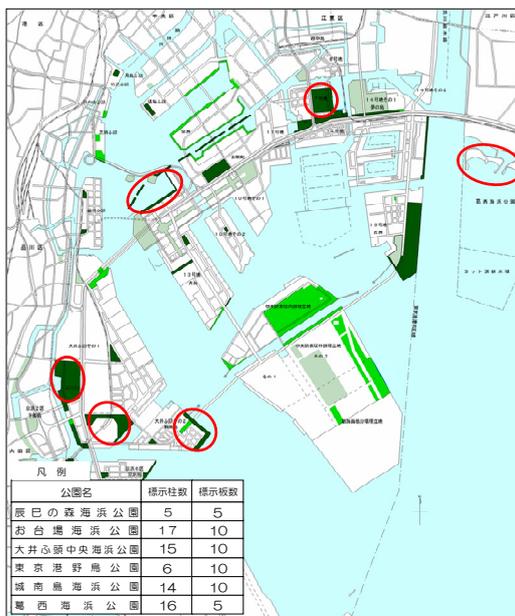
年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業 目 標	海拔標記		暫定海拔標記	調査	設計 工事 (海浜公園)	設計 工事 (ふ頭公園等)
	防災対策調査			調査	設計	工事

**事業内容・事業効果**

【事業内容】

- 平成 24 年度は「首都直下地震等による東京の被害想定」の公表を受け、暫定海拔標記を行った。
- 平成 25 年度は、効果的な海拔標記を行うための詳細調査及び設計を行う。
- 平成 26 年度は、平成 25 年度の詳細調査・設計の内容を踏まえ、必要な施設整備を行っていく。

（平成 25 年度標示柱及び標示板調査箇所）



（標示板・標示柱イメージ）



宮城県 津波避難誘導標識等整備ガイドライン(案)より



国土交通省中部地方整備局ホームページより

【事業効果】

- 大規模な地震による津波に対し、公園利用者の安全確保を図ることができる。

<b>島しょ地域における海岸保全施設の整備</b> (建設局・港湾局)	平成25年度事業費 2,832百万円
--	-----------------------

島しょ地域の海岸において、発生頻度の高い津波に対する浸水被害の防除や波浪対策、海岸侵食対策等を目的として、海岸保全施設等の整備を推進する。

**現在の状況（平成24年度末）**

- 波浪による被害のおそれがある海岸や侵食の著しい海岸等において、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設等を整備
- 発生頻度の高い津波の想定高及び、それに対応する各海岸の計画天端高の検討

**計画期間中の目標（平成27年度末）**

- 引き続き波浪や海岸侵食等への対策として、海岸保全施設等を整備
- 発生頻度の高い津波に対応した、新たな計画天端高等に基づき対策を検討・実施

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	海岸保全施設の整備			海岸保全施設等の整備		
	①波浪、侵食等対策	11海岸で事業実施	7海岸で事業実施	5海岸で事業実施	事業実施	事業実施
目標	②地震、津波対策			調査・検討、対策工事等の実施		
標						

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 波浪被害のおそれの高い海岸や侵食の著しい海岸等を海岸保全区域に指定し、護岸や人工リーフ等の海岸保全施設等を整備
- 今後はこれらの対策とともに、東日本大震災後の想定地震・津波の見直し等を踏まえ、発生頻度の高い津波により浸水被害が想定される地区で、海岸堤防等の新設・嵩上げ等を実施

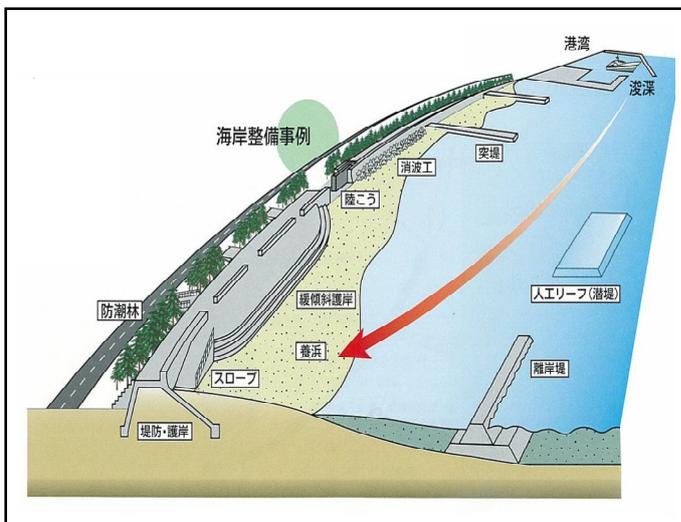
【津波の発生頻度に応じた対策】

- ・ 東日本大震災を受け中央防災会議より、津波を二つのレベルに分けて対策を実施することが提言されている。そのうち発生頻度の高い津波に対しては、集落等への浸水被害を防止するため海岸保全施設等での対策を実施

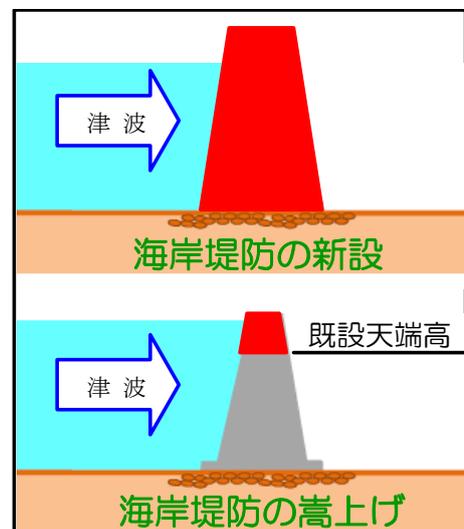
【参考 二つの津波レベル】

- ・ 発生頻度の高い津波（数十年から百数十年に一度程度で発生すると想定される津波）  
比較的発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波で、内陸への津波侵入を防ぐための施設整備を行う上で想定する津波
- ・ 最大クラスの津波（南海トラフ巨大地震等）  
発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波で、住民の避難を柱とした対策を構築する上で想定する津波

(海岸保全施設の整備イメージ)



(津波に対する海岸堤防の新設・改良イメージ図)



【事業効果】

- 台風等による波浪被害、海岸侵食、津波による浸水被害から、人命・財産の保護が図られる。

<b>島しょ地域における港湾・漁港・空港施設の防災力向上</b> （港湾局）	平成25年度事業費 319百万円
--	---------------------

地震・津波・火山噴火への対応力を高めるため、港湾・漁港施設の整備を進めるとともに、観光客や港湾労働者等の生命を守るため、港湾・漁港において、津波避難施設を整備する。

また、滑走路などの空港土木施設における耐震性能調査を行い、必要に応じて耐震対策を実施する。老朽化により耐震性能が不足している八丈島空港については、消防施設の建替えを行い、防災機能を確保する。

- 現在の状況（平成24年度末）**
- 発生頻度の高い津波（レベル1津波）を設定
  - 大島岡田港の津波避難施設について施設概要を取りまとめ
  - 空港土木施設の耐震性能調査を実施
  - 八丈島空港消防施設建替えの設計を実施

- 計画期間中の目標（平成27年度末）**
- 事業計画の作成  
（平成25年度に対策の全体事業費、スケジュール等を作成）
  - 火山噴火時に備えた港湾・漁港施設の整備（対象の4港のうち1港完成）
  - 大島岡田港の津波避難施設を完成
  - 空港土木施設における耐震性能調査の結果に基づき、必要に応じて耐震対策を実施する。
  - 八丈島空港消防施設の建替え

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	事業計画の作成		調査	調査		
	津波避難施設の整備		調査	設計	工事	工事（完成）
	空港土木施設の耐震対策	調査	調査	調査・設計	調査・設計	工事
	八丈島空港消防施設の建替え	調査	設計	工事	工事（完成）	

事業内容・事業効果

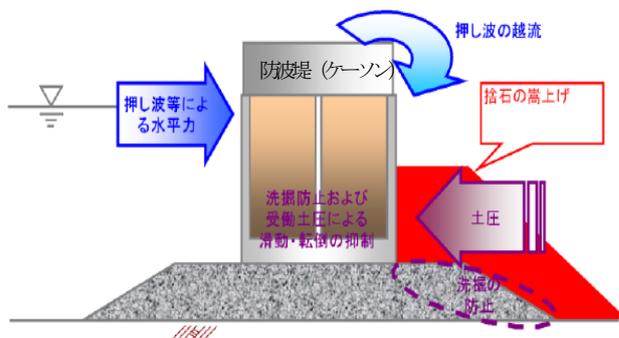
【事業内容】

- 港湾・漁港施設の整備
  - ・ 発生頻度の高い津波が発生した場合においても、港湾・漁港施設が壊れないように、既存施設の改良等を行う。
  - ・ 最大クラスの津波が発生した場合においても、津波軽減効果の期待できる防波堤など主要な港湾漁港施設を粘り強い構造に強化する。
  - ・ 火山の噴火時に溶岩の流出等により、外周道路が分断された場合でも、島民や来島者を確実に避難させるため、港湾・漁港施設の整備を行う。
- 津波避難施設の整備
  - ・ 地震発生後、津波到達までの時間が短く、高台へ避難する時間がないと想定される港湾・漁港において、津波避難施設を整備する。
- 空港土木施設の耐震対策
  - ・ 滑走路などの空港土木施設における耐震性能調査を行い、必要に応じて耐震対策を実施する。
- 八丈島空港消防施設の建替え
  - ・ 老朽化により耐震性能が不足している八丈島空港の消防施設を建て替える。

【事業効果】

- 港湾・漁港施設の整備
  - ・ 壊れない施設整備により、安定的な島民生活・経済活動が可能となる。
  - ・ 粘り強い構造への転換により、津波浸水被害の軽減や早期の港湾・漁港の機能復旧が可能となる。
  - ・ 港湾・漁港施設の整備により、島民や来島者の確実な避難が可能となる。
- 津波避難施設の整備
  - ・ 津波に対する港湾・漁港区域での人命保護が図られる。
- 空港土木施設の耐震対策・八丈島空港消防施設の建替え
  - ・ 空港土木施設や消防施設の耐震化により、防災性の向上を図ることができる。

最大クラスの津波に対する粘り強い構造  
(イメージ図)



津波避難施設の整備事例



新規

<b>島しょ地域における津波対策の支援</b> （総務局）	平成25年度事業費 51百万円
-------------------------------	--------------------

元禄型関東地震（平成24年4月公表）及び南海トラフ巨大地震（平成25年5月公表）の被害想定における津波浸水予測に基づき、島しょ町村が津波浸水ハザードマップを作成する際に活用できる津波浸水ハザードマップ基本図を作成する。

**現在の状況（平成24年度末）**  
○ 平成18年度に作成した津波ハザードマップ基本図に基づき島しょ町村を支援し、これまでに6町村が津波ハザードマップを作成

**計画期間中の目標（平成27年度末）**  
○ 平成25年度に津波浸水ハザードマップ基本図を作成する。  
○ 関係各局と島しょ町村とで構成する連絡会において、各町村との情報共有や意見交換を行うとともに、津波浸水ハザードマップ基本図の作成をはじめとした島しょにおける津波対策の推進について検討する。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	津波浸水ハザードマップ基本図の作成			基本図の作成		
	連絡会を通じた島しょ町村の津波対策の推進			実効性のある対策の検討		

**事業効果**  
○ 各島における港や集落などの地域ごとに、より詳細な浸水域等の検討を行った上で、その結果を津波浸水ハザードマップ基本図として島しょ町村に提供する。このことにより、島しょ町村の防災対策の推進や住民等の安全な避難を支援する。

## 事業内容

津波浸水ハザードマップ基本図は、島しょ町村のハザードマップ作成を支援するため、東京都の津波浸水想定結果や避難所の基本情報等を掲載したものである。

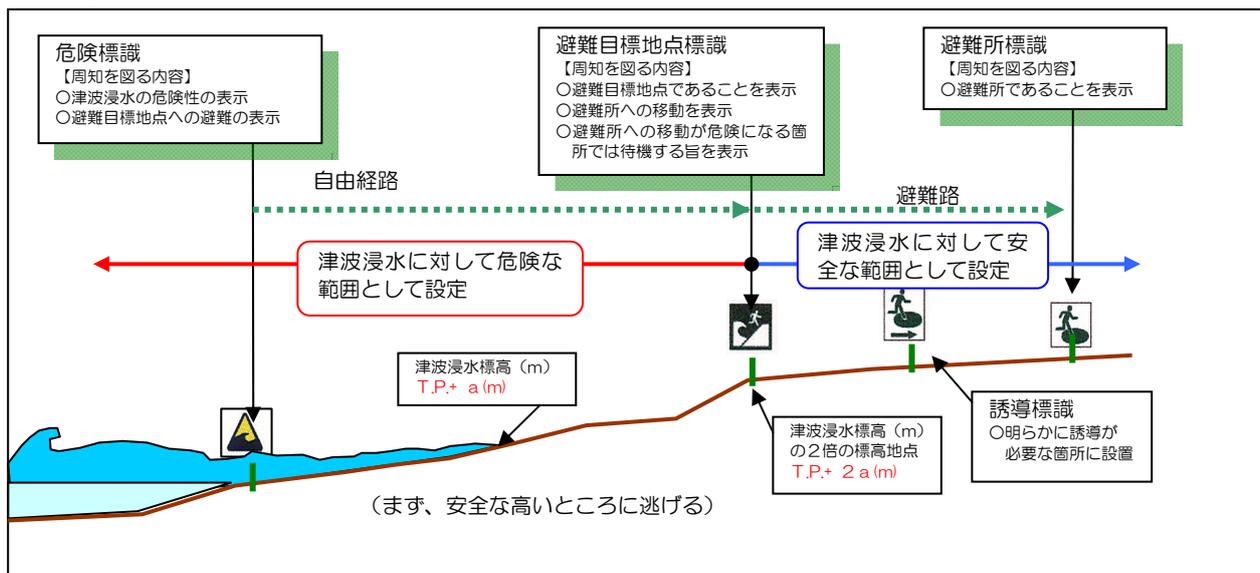
島しょ町村においては、ハザードマップを作成する際に、地域特性に応じて避難路等を明示するなど、更に情報を付加して住民の被害の軽減に役立てることができる。

### ○ 作成の考え方

基本図に反映する基本情報や避難の考え方などは、原則として以下のとおりである。

- (1) 津波避難目標地点までの避難：津波から身の安全を確保する地点として、津波避難目標地点を設定する。津波警報等が発せられた場合、速やかに高台に避難することが原則であるため、津波避難目標地点までの避難は、避難経路を指定せずに自由経路により避難する。
- (2) 指定避難所までの避難：津波避難目標地点まで達したことにより、津波浸水域からの避難が完了したものとする。その後必要に応じて、津波避難目標地点から避難路を通して、指定避難所まで移動する。

### ○ 避難のイメージ



### ○ 関連情報の表示

- ①想定する津波の概要 ②過去被災した地震津波の状況 ③防災に関する問合せ先 ④避難所の名称・住所・電話番号 ⑤避難に当たってのポイント ⑥浸水深と最大遡上高のイメージ図 など

### ○ 津波に関する知識等（住民に対する津波に関する注意事項を掲載）

- ①津波に対する心得 ②津波について（発生原因、現象、注意すべき点）
- ③津波警報の種類 ④津波予報の種類 ⑤災害時伝言ダイヤルの利用方法 など